



街角レポート

このコーナーでは、県内外のまちづくりやちょっと素敵なまちなかのお店や施設などをレポートし皆さんにご紹介します。

「松が丘一丁目北町内会（水戸市）」の活動 ～ 違反広告物追放への取り組み ～

自分たちの住むまちを自分たちの手できれいにしたいという思いを実践している方々をご紹介します。

水戸市の松が丘一丁目北町内会の有志が集まり、「茨城県まちの違反広告物追放推進制度」（右枠参照）を活用した違反広告物の除却とパトロールが始まったのは今年の10月。

朝夕の散歩時などに違反広告物に目を光らせ、除却活動（電柱などに貼られたビラ等を特殊なへらを使ってはがす作業です）は、万が一の事故等に備えるため、最低でも2人一組で行うようにしているとのこと。

以前は、青少年育成会のメンバーとして、年に数回、決まった日時にしか活動できないため、もどかしい思いをしていますが、現在の制度の下では、ビラを見つけ次第はがすことができるので実効性があがっているそうです。

ついこの間までは、4、5枚のビラが貼られていた電柱も、今は下の写真のとおり、常時きれいな状態に保たれているそうです。



自分たちでビラをはがしきれいになった電柱の前で
松が丘北一丁目町内会の皆さん

（左から
柏さん、庄司さん、吉羽さん、小山さん、植田さん）

< 茨城県まちの違反広告物追放推進制度 >

電柱等に貼られた違法なビラ等を自分たちの手ではがすことができる、今年度からはじまった新しい制度。

この制度は、電柱等里親制度とも呼ばれ、電柱や信号柱などを「里子」に例え、地域住民の皆さんに「里親」になっていただき、「里子」である電柱等に貼られた違法なビラ等をはがすことにより、美しいまちづくりに寄与するものです。

問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課都市行政担当

TEL 029-301-4579

「実は、ビラをはがして歩いたのは最初の頃だけで、最近は全然貼られなくなりました。」と話すのは代表の吉羽さん。確かに周辺を見渡しても、ビラは1枚も貼られていませんでした。

「特に苦勞していることはありません。通行する人が激励してくれて励みになります。

逆に、もっと活動できる範囲を広げてもらいたいくらいです。別の地域を散歩していると、ビラが目について。市内全域で隙間なく行えば、水戸市はもっとよくなるはずです。」

と、まちづくりへの強い気持ちが感じられました。

取材当日は、まだ2月の風が吹き荒れるとても寒い日でした。

お話を伺っている最中も、通る人や自転車、車に乗った人まで、みんながあいさつや軽い会話をして通り過ぎていきます。

「こんな制度に応募しなければよかった」などと言われたらどうしようと思っていた私の思いを吹き飛ばすだけでなく、松が丘北一丁目の皆さんのやる気を強く感じるとともに、地域コミュニティの、言い換えれば「古き良き日本」の一面を垣間見ることができ、心が温まる思いがしました。

（編集委員 M.K）